

島田市教育委員会定例會議案

議案第1号

教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する報告書を別冊のとおり定める。

平成30年1月25日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

議案第2号

平成30年度学校教育課の方針・施策について

平成30年度学校教育課の方針・施策を次のとおり定める。

平成30年1月25日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

学 校 教 育 課

1 基本方針

各学校が小・中の連携の基、「個に焦点を当てた教育」と「地域や保護者から信頼される学校づくり」を通して、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を身に付けた子供の育成をめざします。

2 基本施策

(1) 「豊かな心」の育成に向けた施策

教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、日常の学校生活の全ての教育活動において根気強く努力する経験、困難に立ち向かう場を大切にします。「豊かな心を育てる」ことを重点とし、「思いやりの心」、「感動する心」、「強い心」をもった子供を育成します。

ア 「人に役立つ活動」のできる力や、人やものを思いやる心を育て、子供たちの自己肯定感を高めていきます。また、子供の頑張りや向上的変容を見い出し、価値付けていきます。

○人に役立った活動等をまとめた体験記の募集

○青少年赤十字（JRC）活動の位置付け

イ 自然体験、福祉体験、文化体験、スポーツ体験等の様々な体験活動を通し、コミュニケーション能力を高め、頑張った経験を積み重ね、やればできるという自信を実感させる教育を進めます。喜びを共有する機会を増やし、「感動する心」、「認め合う心」、「強い心」をもった子供を育てます。また、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、子供の体験や学びの機会を増やします。

○子供の夢や地域愛を育む教育活動を推進するための「夢育・地育（ゆめいく・ちいく）推進事業」の実施

○「夢育・地育推進事業」の市指定研究を初倉中学校区（初倉中・初倉小・初倉南小・湯日小）で推進

・グローバルな視点をもったコミュニケーション能力の育成

・地域資源（人、もの、こと）の活用と連携

・小・中学校が連携した教育の推進

○自立した大人になるための資質や適切な進路選択をする力を育むキャリア教育の充実

○豊かな自然の中での体験活動の提供

・伊久美小学校を拠点とした「サタデーオープンスクール」、「サマーインスクール」の実施（指導員2人配置）

・伊久美小学校への移動教室の実施（市内小学校4校）

○劇団四季「こころの劇場」公演の実施（市内全小学校5年生対象）

○小学校陸上記録会・音楽発表会、中学校音楽交流会への支援

ウ 情緒を味わい、立ち居振る舞いや礼儀作法を学ぶ「和文化教育」を進め、態度やマナー、頑張り抜く力をもった子供を育てます。また、地域愛を育みます。

○和文化教育担当者会を中心とした「和文化教育」の推進

- ・地域や和文化のよさにふれる活動の位置付け
- ・和文化教材集の活用
- ・礼儀の基本「挨拶・返事・きれいな言葉遣い」の日常化
- ・一校一和文化活動の推進

エ 道徳教育の充実を図ります。

○六合中学校区の道徳研究の成果を各校へ発信

オ 教員と児童・生徒との信頼関係を醸成する中で、個にきめ細かく対応する生徒指導の充実を図ります。

○いじめにつながる事案の認知力向上と迅速な対応

- ・いじめ問題対策連絡協議会等の開催

○小中連携による生徒指導体制充実のために生徒指導主事・主任研修会の実施

○不登校及び悩みや不安を抱える子供への支援並びに、生徒指導上問題のある児童・生徒への指導・支援及び教育環境づくりを行う学校教育支援員の配置

○学校教育支援員の指導力向上をめざす学校教育支援員研修会の実施

カ 教育センターの機能の充実を図ります。

○悩みをもつ保護者・子供・教職員のための教育相談員の配置

○不登校の子供の学校復帰をめざす適応指導教室「チャレンジ教室」指導員の配置

○発達障害のある子供及びその保護者への支援のための特別支援教育士の配置、特別支援教室「たんぽぽ」の充実

○学校関係・専門機関・家庭を結んだ子供や保護者の支援を行う「スクールソーシャルワーカー」の配置と拡充

○不登校の子供をもつ保護者の会「わかあゆの会」の実施（年4回）

キ 「島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）」に基づき、子供の豊かな心を育て、好ましい読書習慣を形成し、確かな学力等を育むために、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の機能の充実を図ります。

○読書活動の充実

- ・読書活動及び学校図書館を活用した学習活動の充実
- ・家庭での読書の推奨
- ・島田市子ども読書100選の見直しと積極的な活用

○学校図書館を推進・支援する人的な体制の充実

- ・学校図書館支援員の配置促進

- 学校図書館環境の充実

- ・学校図書館・校内の環境整備及び学校間、市立図書館との連携

(2) 「確かな学力」の育成に向けた施策

ア 「個に焦点を当てた学習」を授業の基本とすることにより、子供の学習意欲の向上及び学び方や基礎・基本の確実な習得を図り、表現力、思考力、判断力を伸ばします。

また、小集団学習などを活用し、主体的・対話的な学習により、考えを深める授業をめざします。

そして、子供自身で学習評価をする機会を設けて、学習の定着を図ります。

○教育方法研究プロジェクト委員会を立ち上げ、今日的な課題の解決に向けた、これからの中「島田の教育の在り方」について検討・提案していく。

- 各学校への授業支援

- ・静西教育事務所地域支援課指導主事、市教委指導主事との合同訪問
- ・教科指導リーダー研修会の実施（教科指導リーダー、静岡大学附属島田中学校研究協力等）

イ 個に焦点を当てた学習指導の充実を図ります。

- 学力向上委員会の設置

- ・全国学力・学習状況調査の分析と授業改善への提言

○基礎学力の向上を図るために児童・生徒への支援を行う学校教育支援員の配置

○外国籍児童・生徒への日本語指導・学習指導を行う「外国人児童・生徒指導員」の配置

- 家庭学習の定着

ウ インクルーシブ教育システム構築のための「特別支援教育」の充実を図ります。

○教育のユニバーサルデザイン化の推進と合理的配慮の充実

○各学校における困り感がある児童・生徒を支援する学校教育支援員の配置

○特別支援教育の理解を図り、学校内や関係機関との連携・連絡調整を行うための特別支援教育コーディネーター研修会（特別支援教育研修会）の実施

○各学校への巡回相談を行う「臨床発達心理士派遣事業」の実施

○大学教授及び臨床発達心理士等による「特別支援教育専門家会議」の実施

○島田第一小学校の「通級指導教室」の適切な配置と個別支援の充

実

- 教育センターと連携し、児童・生徒や保護者への教育支援活動
- エ 外国語教育の充実を図ります。
 - 学習指導要領の改正により平成32年度に完全実施される小学校5・6年生の外国語の教科化、小学校3・4年生の外国語活動の実施に向けて、コミュニケーション能力の素地を身に付けた子供の育成と、教職員の指導力向上をめざした「小学校外国語活動支援事業」の実施
 - ・外国語・外国語活動担当者研修会の実施
 - ・外国語活動支援員の配置
 - ・初倉中学校区に専属のALTを配置
 - 中学校における外国語教育の充実
 - ・ALTによる学校巡回指導
- オ ICT機器を活用した授業を推進し、学び方や学習意欲の向上を図るとともに、情報モラルを身に付けた子供を育てます。
- 校務支援システム導入と活用状況の把握
- ICT機器活用の推進
 - ・公用パソコン、電子黒板、大型液晶テレビ、タブレット等の活用
 - ・コンピュータ室の積極的な活用
 - ・情報モラル教育の指導計画作成と指導
 - ・「島田市教職員情報安全対策基準」による情報管理とその見直し
- カ 放射線教育を行い、放射線に対する正しい理解を図ります。
- 小学校高学年及び中学校の理科学習において、放射線教育を実施
- 放射線教育充実のための学習会の開催

(3) 「健康な体」の育成に向けた施策

ア 各学校において、体育の授業、外遊びなどに工夫と改善を加え、子供の体力向上を図ります。

- 児童・生徒の体位・体力の把握（新体力テストの実施）と授業改善
- 中体連活動への支援
- 中学校部活動充実のための「部活動指導助成事業」の実施
- 中学校保健体育における安全指導の充実
- イ 保健学習の充実と関係機関との連携により、子供の健康の自己管理能力を育てます。
- 性教育、薬学講座の実施
- 学校保健会、医師会との連携による健康診断や各種検査の実施

○学校保健研修会の実施

ウ 「島田市食育推進計画」に基づき、食育指導の推進を図り、食に関する知識や食への感謝の心をもち、望ましい食習慣を身に付けた子供を育てます。

○食育年間指導計画に沿った実践の把握

- ・食育の指導目標や指導内容について共通理解を図る食育推進委員会・食育担当者会の実施
- ・各学校において、給食を残さない運動「食べ切りメニュー」「頑張りメニュー」等の実施
- ・平成29年に実施した「島田市食生活アンケート」の活用

○学校での食育指導への栄養教諭・学校栄養職員の派遣

(4) 信頼される学校づくりに向けた施策

ア 安全で安心な学校生活を送ることをめざし、いじめ防止をはじめ、防災教育や防災管理、防災に関する組織など学校安全の強化を図ります。

○いじめのない学校づくりの推進

- ・定期的な調査
- ・いじめを積極的に認知し、迅速な対応
- ・外部機関との連携
- ・いじめ問題対策連絡協議会の開催

○学校における防災教育の推進

- ・防災に対して主体的な姿勢を醸成する防災教育・防災訓練の実施
- ・D I G の実施
- ・学校防災計画の改善
- ・「ふじのくにジュニア防災士」への取組の推進

○地域と連携した防災体制の強化

イ 安全点検の徹底を図るとともに、危機管理マニュアルを見直し、学校事故の防止に努めます。

○学校における月1回の安全点検の実施

○学校における薬品管理（理科・保健）の徹底と管理簿の作成

○救急救命法の講習会（A E D の活用・食物アレルギーへの対応）の実施

ウ P T A や地域と連携した防犯体制の充実に努めます。

○市内各小・中学校、高等学校、園への不審者情報の発信

○「こどもをまもる110番の家」の活用

エ 開かれた学校をめざし、情報の発信に努めるとともに、適正な情報管理・使用を進めます。

○ホームページを中心とした日常的な教育活動の発信

オ 教職員の資質・能力の向上を図り、「頼もしい教職員」の育成に努めます。

○教職員の育成のための研修会の実施

- ・初任者研修会、2年次研修会、3年次研修会、中堅教諭等資質向上研修会
- ・5年未満教員研修の実施(各教科指導リーダーと市教委指導主事による計画的な訪問指導)

○企画・運営力を育成する研修会の実施

- ・主幹教諭及び教務主任研修会、研修主任研修会

○新たな教育課題や職種に対応した研修会の実施

- ・道徳教育担当者研修会
- ・特別支援教育研修会
- ・事務職員研修会
- ・学校保健研修会
- ・食育担当者研修会
- ・司書教諭・学校図書館担当者研修会

○信用失墜行為の根絶に向けた意図的・計画的な指導の徹底

- ・校長会・教頭会における不祥事根絶研修の実施

○教職員の教育研究に対する称揚

- ・教育研究論文の募集・論文発表会の開催

カ 小規模特認校制度(伊久美小学校)の活用と啓発に努めます。

○小規模特認校制度の趣旨と成果を広報する説明会の実施

キ 「島田市教育環境適正化検討委員会」において、地域と連携し、適正な学校配置の実現に向けた協議・検討を進めていきます。

ク 地域との更なる連携を視野に学校評議員の充実を図ります。

○地域との連携を担う市民の参加

ケ 幼稚園・保育園・こども園との連携を図ります。

○就学支援委員や市教委指導主事による就学支援のための園訪問

○異校種間連携を推進するための保幼小合同研修会の実施

○関係機関と連携し、幼児教育の推進に向けての検討

協 議 事 項

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

(報告事項)

学校教育課

平成 29 年 12 月分の生徒指導について

平成 29 年 12 月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

コミュニティ・スクールの現状について

コミュニティ・スクールの現状について、次の通り報告します。

1 コミュニティ・スクールの現状（コミュニティ・スクール2017 文部科学省資料より）

- (1) コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のこと。
- (2) 「学校運営協議会制度」は、【地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の6】（H16制定、H29改正）に基づく制度で、主に3つの機能を持つ。
 - ① 教育課程の編成、その他教育委員会規則で定める事項について、校長が作成する基本的な方針の承認を行う。
 - ② コミュニティ・スクールの運営に関して、教育委員会又は校長に意見を述べる。
 - ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること。

2 コミュニティ・スクールの導入・推進状況

| 基準日 | 設置校数 | 増加数 (前年比) | 学校設置者数 |
|-----------|------|--------------|------------|
| 平成17年4月1日 | 17 | | 6市区 |
| 平成18年4月1日 | 53 | 36 | 1県15市区町 |
| 平成19年4月1日 | 197 | 144 | 1県41市区町 |
| 平成20年4月1日 | 341 | 144 | 2県63市区町村 |
| 平成21年4月1日 | 475 | 134 | 2県72市区町村 |
| 平成22年4月1日 | 629 | 14 | 2県82市区町村 |
| 平成23年4月1日 | 789 | 160 | 2県99市区町村 |
| 平成24年4月1日 | 1183 | 384 | 3県122市区町村 |
| 平成25年4月1日 | 1570 | 387 | 4県153市区町村 |
| 平成26年4月1日 | 1919 | 349 | 4県187市区町村 |
| 平成27年4月1日 | 2389 | 470 | 5県235市区町村 |
| 平成28年4月1日 | 2806 | 417 | 9県285市区町村 |
| 平成29年4月1日 | 3600 | 794 | 11県367市区町村 |

| | 設置校数 | 増加数 (前年比) |
|--------|------|--------------|
| 幼稚園 | 115 | 6 |
| 小学校 | 2300 | 481 |
| 中学校 | 1074 | 239 |
| 義務教育学校 | 24 | 17 |
| 中等教育学校 | 1 | 1 |
| 高等学校 | 65 | 40 |
| 特別支援学校 | 21 | 10 |
| 合計 | 3600 | 794 |

平成29年度の学校種別内訳

コミュニティ・スクールの導入推移

※静岡県は平成25年度から磐田市と富士市が導入

※平成29年度現在、静岡県では、磐田市、御前崎市、袋井市、静岡市、富士市、清水町で導入されている。（計69校）

3 これまでの経緯

| 年 度 | 項 目 | 内 容 |
|--------|-------------------------|---|
| 平成 12年 | 教育改革国民会議 報告 | ・新しいタイプの学校（コミュニティ・スクール等）の設置を促進する。 |
| 平成 25年 | 第 2 期教育振興基本計画 (閣議決定) | ・数値目標として、公立小中学校の1割をコミュニティ・スクールにする。 ※コミュニティ・スクールの数は、平成17年度の創設直後から平成22年度になつても全国で629校しか増えなかつた。 |
| 平成 27年 | 中央教育審議会の答申 | ・開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともににある学校」を答申 ・法律に基づかない自治体類似の仕組についても、コミュニティ・スクールへの過渡的な段階（コミュニティ・スクール化）の姿として捉え、推進していくことが重要 ・学校運営協議会の3つの機能のうち、「教職員の任用に関する意見」については柔軟な運用を確保する仕組みを検討する。 |
| 平成 29年 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正 | ・学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となる。 |

4 しづおか型コミュニティ・スクールの現状

(1) 「しづおか型コミュニティ・スクール」とは

(ア) 法律に基づかない仕組みではあるが、以下3要素を備えた学校を「しづおか型コミュニティ・スクール」として、静岡県教育委員会として推進をしていく。

- ・学校経営構想（グランドデザイン）において、地域との連携・協働を明記
- ・地域固有の資源の活用とバランスの取れた「有徳の人」の育成を志向
- ・保護者・地域住民による学校運営への「実質的な参画」

(イ) 島田市における実施状況

- ・平成29年度に静岡県教育委員会が行った教育課程実施状況調査によると、島田市内の小中学校で「しづおか型コミュニティ・スクール」として認定される学校は、25校中18校であることがわかつている。

5 コミュニティ・スクールと島田市「夢育・地育」との関連について

- (1) 地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりして、地域総ぐるみで未来の子供を育てる。
- ・初倉公民館長を核とした地域活動と教育活動の有機的なつながりを図る。
 - ・社会教育課と連携した寺子屋事業の実施
 - ・地域の教育力を活用した放課後学習支援の実施
 - ・地域との連携を担う市民の学校教育への関わり（地域おこし協力隊を地域コーディネーターや学校評議員として活用）
 - ・総合的な学習の時間で「地域学習」をテーマに実施し、それを地域に発信していく。
- (2) 中学校区の教育活動・育てたい子供像の共有
- ・平成29・30年度の初倉地区で行っている「夢育・地育推進研究」の1年目の成果と課題を簡潔にリーフレットにまとめ、家庭・地域と共有する。
- (3) 地域行事、ボランティア等への参加
- ・地域行事に参加しやすい環境作りと呼びかけを実施する。
 - ・小・中ともに、ボランティアや地域行事の大切さ、意義について触れる。
 - ・中学校で行っている親子ボランティアの日に小学生も参加する。

6 参考資料

(1) 従来の「学校評議員」について

【学校教育法施行規則第23条の3】（平成12年一部改正）

- (ア) 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に意見を述べることができる。ただし、個人としての意見を述べるにとどまり、学校運営に関して強制力や決定権はない。
- (イ) 島田市は、処務規程で、学校で評議員を委嘱できるようにし、それを島田市教育委員会へ報告する形になっている。

(2) 「学校支援地域本部」について

【教育基本法第13条】（平成18年一部改正）

- (ア) これまでそれぞれの学校において行われてきた学校を支援するボランティア活動を組織化したもの。
- (イ) 学校の要請を受けて地域住民のボランティアを調整する「地域コーディネーター」が配置されている。
- (ウ) 教員だけでは担いきれない、あるいは教員だけがすべて行う必要ない業務について地域が支援する。
- (エ) 地域住民がこれまで培ってきた知識や経験を生かす場が広がるとともに、自己実現や生きがいづくりにつながる（生涯学習）。

平成30年島田市成人式の出席状況について

平成30年島田市成人式の出席状況について、次のとおり報告します。

(単位：人)

| | 平成30年 | | | |
|-------|-------|-------|------|-------|
| | 性別 | 対象者数 | 出席者数 | 出席率 |
| 島田市全体 | 男 | 541 | 410 | 75.8% |
| | 女 | 500 | 391 | 78.2% |
| | 合計 | 1,041 | 801 | 76.9% |

各中学校区内訳

| | | | | |
|---------|----|-----|-----|--------|
| 第一中学校区 | 男 | 107 | 76 | 71.0% |
| | 女 | 106 | 81 | 76.4% |
| | 合計 | 213 | 157 | 73.7% |
| 第二中学校区 | 男 | 129 | 99 | 76.7% |
| | 女 | 115 | 80 | 69.6% |
| | 合計 | 244 | 179 | 73.4% |
| 六合中学校区 | 男 | 88 | 58 | 65.9% |
| | 女 | 69 | 54 | 78.3% |
| | 合計 | 157 | 112 | 71.3% |
| 北 中学校区 | 男 | 25 | 22 | 88.0% |
| | 女 | 23 | 23 | 100.0% |
| | 合計 | 48 | 45 | 93.8% |
| 初倉中学校区 | 男 | 50 | 39 | 78.0% |
| | 女 | 65 | 43 | 66.2% |
| | 合計 | 115 | 82 | 71.3% |
| 金谷中学校区 | 男 | 109 | 79 | 72.5% |
| | 女 | 106 | 83 | 78.3% |
| | 合計 | 215 | 162 | 75.3% |
| 川根中学校区 | 男 | 33 | 20 | 60.6% |
| | 女 | 16 | 11 | 68.8% |
| | 合計 | 49 | 31 | 63.3% |
| 附属中・私立中 | 男 | - | 17 | |
| | 女 | - | 16 | |
| | 合計 | - | 33 | |

【参考】 平成29年島田市成人式状況

(単位：人)

| 島田市全体 | 合計 | 対象者数 | 出席者数 | 出席率 |
|-------|----|-------|------|-------|
| | | 1,048 | 772 | 73.7% |

(報告事項)

図書館課

平成 29 年 12 月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

| 受入先 | 品名 | 数量 | 金額 | 寄附者 |
|-------|-------|----|---------|------|
| 島田図書館 | 紙芝居舞台 | 2台 | 19,980円 | ●●●● |
| 計 | | | 19,980円 | |